

2013年8月26日 283号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

総選挙時より「賛成」有権者が減少

改憲・集団的自衛権行使

東大・朝日共同調査

8月25日の朝日新聞は、東京大学・谷口将紀研究室の共同調査で、安倍政権がめざす憲法改正や集団的自衛権の行使容認に対し、政権発足時に比べて有権者の賛成度が下がっていることが分かったと報道しています。結論は、「賛成派は依然多いが、積極姿勢をとる政権や参院選当選議員とは対照的に、有権者の理解は広がっていない」としています。

調査は、昨年末の衆院選後に回答した有権者1,890人を対象に行われました。意識の変化を探るため、先月の参院選後に調査票を送り、1,540人(81%)から回答を得ました。

憲法改正派は衆院選挙時より7ポイント減る

その結果、改憲に「賛成」・「どちらかと言えば賛成」と答えた賛成派は44%で、「反対」・「どちらかと言えば反対」と答えた反対派(24%)を上回りましたが、衆院選時(51%)から7ポイント下がっています。反対派は逆に18%から24%へと6ポイント増えています。

また、参院選比例区で自民に投票した人に限っても、賛成派は58%で、参院議員全体の賛成派(75%)とはいずれも大きな開きがあるとしています。

96条改正賛成はさらに減少

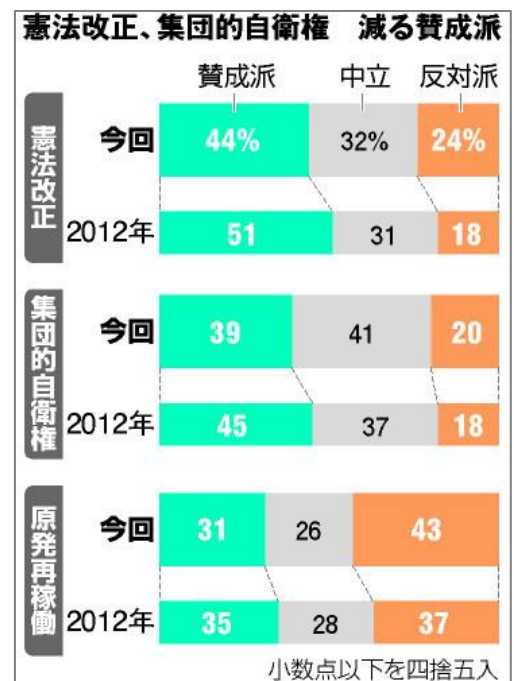
また、調査によると、改憲の発議要件を衆参の3分の2から過半数に緩和する96条改正では賛成派はより少なくなり、31%にとどまりました。議員の賛成派は52%でした。

集団的自衛権の行使容認賛成派は6ポイント減少で39%

集団的自衛権の行使容認の賛成派は39%で、衆院選時の45%から6ポイント下がったとしています。逆に、反対派は18%から20%へと2ポイント増えています。安倍晋三首相は参院選の大勝後、議論を加速させる方針を示し、行使容認に前向きな小松一郎駐仏大使を内閣法制局長官に起用し、人事による解釈改憲へと進める「クーダーだ」と批判の声が広がっています。「有権者にはこうした政権の姿勢と温度差があることがうかがえる」と指摘しています。

改憲や集団的自衛権の解釈変更に向けた理解が深まったとは、データ上言えない

調査した谷口教授は、「安倍首相はアベノミクスと並び、憲法改正や集団的自衛権の行使に意欲を見せる。これらについても人々はゴーサインを出したのか。両争点とも賛成派優勢という意見の分布は、首相の意を強めよう。しかし、96条改正に限れば、反対派が賛成派を上回る。また、衆院選挙後の憲法や集団的自衛権に関する意見の変化を見ると、むしろ反対方向へ統計的に意味のある動きが認められる。改憲や集団的自衛権に関する解釈変更に向けた理解が深まったとは、データ上言えない。参院選挙での関心は低調であり、賛成・反対両派による討議を深めるときがきた、と考えるべきであろう」と指摘しています。



//各地・団体のとりくみ//

大阪憲法会議**総会を開催し、決意固めあう****全職場・地域から 9 条守る共同広げ、集団的自衛権容認を断固阻止しよう**

大阪憲法会議は 8 月 21 日、第 47 回総会を開催、27 団体から 56 名が出席しました。梅田幹事長は、冒頭あいさつで「安倍政権が 9 条を事実上改悪する集団的自衛権容認への策動を強めるなど、憲法は戦後最大の危機に晒されている。これを打ち破るために、憲法を改めて学習し、9 条を守り、憲法を生かす共同を広げ、大きくたたかおう」とよびかけました。

次に、『戦没』の諸相と戦没者追悼」と題して、小田康徳さん（大阪電気通信大学教授）が記念講演をしました。

そして、筆保副幹事長が総括と方針案、北田事務局次長が決算と予算案を提案し、10 名が討論に参加。すべての議案が承認されました。なお、選出された役員のうち新任者は、副幹事長の清水ただしさん（日本共産党）、事務局長の山田憲司さん（大教組）、事務局次長の鴻村博さん（大阪労連）、監査の伊藤英治さん（国公労連）です。

〈秋のとりくみ〉 総会では、秋のとりくみとして、次の行動が確認されました。

- ① 9 月～11 月を「集団的自衛権行使・『戦争する国づくり』は許さない! 学習と行動の飛躍をめざす第一次集中期間」に設定し、すべての団体や地域で、(a)基礎単位までの学習会の開催、(b)「9 の日」の全駅宣伝と音の出る宣伝、(c)憲法署名は過半数目標の 1 割以上もしくは構成員×3 名以上、(d)「九条の会」づくりへの援助に全力をあげる。
- ② 10 月 13 日と 14 日の「9 条世界会議関西 2013」を成功させる。
- ③ 10 月 29 日の渡辺治さんを講師に迎える「秋の憲法学習講座」を成功させる。
- ④ 11 月に集団的自衛権行使を許さない大きな府民集会・パレードを検討する。
- ⑤ 9 月 29 日の堺市長選挙で維新政治ノ一の審判を下すため奮闘する。

「少年H」作者 妹尾河童「9 条を守ろう」と講演

テレビでも連日コマーシャルがながれている映画「少年H」。映画は、異国情緒あふれる神戸の街を舞台に、戦争という激流の渦に巻き込まれながらも、少年H一家が時流に流されることなく、勇気と信念、愛情をもって強くたくましく、生き抜く姿を描いています。妹尾河童さんの自伝的長編小説で、国民的大ベストセラーです。映画監督は、映画九条の会の代表委員でもある降旗康男さんです。

「9 条を守るということは、ひとりひとりを守るということ」と語る

原作者の妹尾河童さんの講演会が、25 日奈良県橿原市で平和団体、民主団体で組織する実行委員会の主催で「中和地域平和のつどい」として開催されました。招待された小中学生 50 人など県内外から 800 人が参加。妹尾さんは講演で、「戦争がどうやって始まっていったか、その時、何があったかを少年Hの体験を通じて知らせることを考えた」「風化、風化と嘆くのではなく、僕自身が生きた時代をちゃんと伝えないといけないと思った」と話しました。そして、憲法 9 条について「9 条のおかげで、戦死した人が一人もいない。9 条を守るということは、ひとりひとりを守るといことです」と語りました。



東京 9月の「9の日」宣伝行動 3 駅で

とき：9 月 9 日（月）12：00～13：00

場所：新宿駅東口、池袋東口、渋谷ハチ公口

みなさん、ご参加ください！

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！